

令和3年6月4日

保護者各位

南風原町教育委員会
教育長 新垣 吉紀
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた町立小中学校の臨時休業について（通知）

日頃より本町の教育行政へのご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、本県において深刻な状況になっており、県立学校におきまして2週間の臨時休業が発表されました。

これを受けて本町の町立小学校及び中学校においても下記の期間、「臨時休業」とすることを決定しました。

保護者の皆様には、多大な負担とご迷惑をお掛けしますが、児童生徒の健康を第一に考え多くの児童生徒や教職員が、日常的に長時間集まることで感染リスクが高まる事を防ぐ観点からの処置でありますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業の範囲 町立小中学校
- 2 臨時休業の期間 令和3年6月8日（火）～6月20日（日）
※状況により期間を変更する場合があります。
- 3 臨時休業の理由
 - ・児童生徒の健康安全を確保すると共に感染拡大を防ぐため。
- 4 休業中の児童生徒の健康管理についてのごお願い
 - ・ご家庭で毎朝ごとに検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いします。
 - ・感染防止のための休業となりますので、外出せず家庭の中で過ごしてください。
 - ・部活動・スポーツ少年団の活動も禁止となります。
 - ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。

※ 臨時休業の期間については随時見直しを行う予定でありますので、町及び学校のホームページ、じんじんメール等の情報をご確認ください。

南風原町教育委員会
学校教育課
TEL：098-889-6181